

# 使用禁止農薬回収のお知らせ

ケルセン剤およびベンゾエピン剤は使用禁止農薬に指定されており、メーカーが回収を行っています。下記の対象製品をお持ちの方は、お買い求めの販売店または最寄りの農協にご相談ください。

ケルセン剤	ベンゾエピン剤
ケルセン水和剤33	
ダニキール水和剤	
ケルセン乳剤40	マリックス水和剤
バンマイト乳剤	マリックス乳剤
ダブル乳剤	マリックス粉剤
ダニデン乳剤	マリックス粒剤3
ペスタンK乳剤	マリックスベイト
ケルセン粉剤3	マックード乳剤
ダブル粉剤	チオダン水和剤
ジメトエートK粉剤	チオダン乳剤
ジメマイト粉剤	チオダン粉剤
ペスタンK粉剤	チオポン乳剤
サンマイト粉剤	チオポン粉剤
エカエース粉剤	ラズベン粒剤
ケルセンEC	

※使用禁止指定日

ケルセン：平成22年3月31日

ベンゾエピン：平成24年3月末に指定予定

石垣市農林水産部農政経済課